

滋賀県琵琶湖流域下水道事業ウォーターPPP導入に関するマーケットサウンディング調査説明会

令和7年9月9日 当日質疑回答一覧

番号	内容	回答
1	説明会資料p. 14にWPPP導入メリットが記載されているが、一方でWPPP導入することによるデメリットはあるでしょうか。	下記内容がデメリットとして挙げられます。 ・10年契約のため、発注者側で技術継承の問題が考えられること。 ・事業期間10年のうち、当初の契約条件のままを進めることができなくなるリスクがあること。 ・民間事業者側のデメリットとして10年後の経営状況が見通し難いため、10年間履行することが困難となる、または企業にとって不利益となる可能性があること。 ・WPPPを受託できなかった場合に業務機会喪失の可能性があること。
2	民間の業務機会喪失への対策として、地元企業の業務確保が重要と考えていますが、県として本事業に関する地元企業への説明はされたでしょうか。	昨年度、既存受託企業や滋賀県管路維持協会に対しWPPPに関する個別意見徴取(アンケート及び一部ヒアリング)を実施しました。
3	説明会資料p. 18に記載されている更新支援型の場合に想定されるスキームについて、共同企業体の構成員になった場合、更新支援型の対象業務範囲外である更新設計・工事の入札に参加することは可能でしょうか。	更新支援型における共同企業体の業務に設計業務が含まれている場合は、更新工事への入札参加はできませんが、設計業務が含まれていない場合は参加できると考えています。
4	統括管理業務にゼネコンが参画した場合、更新工事の入札に参加することは可能でしょうか。	更新支援型に設計業務が含まれている場合は更新工事に参加できませんが、設計業務が含まれていない場合は参加できると考えています。
5	説明会資料p. 15に記載されている更新実施型において、管路の複線化などの大規模工事は予定されているでしょうか。	現時点で、管路の二条化(複線化)については予定していません。
6	事業概要資料では改築事業量の計画が示されており、処理場等については、湖西処理区では年間約6億円、高島処理区では年間3億円となっている。質問5の回答では工事は無いとのことであったが、どちらが正しいのでしょうか。	質問5は、管路の二条化(複線化)についての計画に対して回答したものです。 事業概要資料に記載しているものは、ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事であり、通常の老朽化設備(機械・電気・土木)の改築更新事業は予定しています。
7	説明会資料p. 15について、湖西・高島処理区はレベル3.5を想定しているためレベル4(コンセッション)は将来の導入予定でしょうか。	交付金の要件化への対応を優先としているため、現時点ではレベル3.5とし、レベル4は今後の実施状況により検討予定としています。
8	説明会資料p. 18について、更新支援型CMありは、共同企業体が更新設計・工事業務に対し設計・工事監理するかたちと理解していますが、更新設計業務も共同企業体で実施するかたちなのでしょうか。	共同企業体を実施する業務範囲として、①更新設計業務まで実施する場合、②更新設計業務を含まない場合の2パターンが考えられます。また、共同企業体はCMとして工事発注事務業務を実施するかたちとなります。
9	工事発注事務業務を全部CMに委託する仕様とした場合、官側に残る業務としては契約業務のみという可能性もあり得ますでしょうか。	契約主体として契約業務は残ります。民間側に全て任せることはリスクが伴いますので工事発注事務や技術的判断の補助として委託するかたちが望ましいと考えられます。
10	説明会資料p. 18について、ケース1 CMありは、更新設計業務をWPPPに含めるかどうかは決定していますでしょうか？	設計業務をWPPPに含むかどうかは現時点では決定していません。